

東日本支部だより

2002年11月30日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

東日本支部発足について……………永原恵三

0. はじめに

会員の皆様方には、去る9月に行なわれました役員選挙により、今年度(平成14年9月～)から東日本支部が発足し、実際にそれを運営する役員が決まったことをご承知のことと思います。制度改革検討委員会及びその前身の委員会が継続的に検討してきた本学会の改革が、ようやく会員の目に触れるところとなり、また会員自らが役員を投票することにより、その改革に参加するところとなったわけです。東日本支部の発足は改革の成果であるとともに、今後にわたって改革が実践されてゆくための一つの契機でもあります。改革にあたって今後様々に新しい試みが導入されるかと思いますが、いずれも本学会を活性化し、音楽研究にさらなる成果が得られることを望んでのことです。会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 新しい体制

東洋音楽学会は本部と東日本支部、西日本支部そして沖縄支部の3支部で構成されます。従来と大きく変わることは、例会です。これまで東京で行なわれる例会は東洋音楽学会全体の例会でしたが、今後は東日本支部の例会として開催します。そして、開催地は現在のところは東京が中心ですが、東日本支部エリアの他の地域で開催することが可能になりました。また、東日本支部独自のやり方で例会を企画することもできます。

役員は、今回の選挙では理事と支部委員の二本立てで投票していただきましたが、東日本支部を運営するのが支部委員15名です。職務内容としては基本的に従来の例会担当理事の仕事を拡充することになりますが、独立した支部として予算が配分されますので、委員の役割は、例会運営の他に、支部の経理があります。また、「支部だより」を独自に発行します。さらにこれからの電子情報化のためにホームページの担当を設けました。

事務局は、本部事務局とは別に東日本支部事務局ができます。これは支部長によって変わりますので、ご注意下さい。

2. 例会

東日本支部の例会は、今年度については従来のやり方を踏襲して、東京藝術大学、上野学園日本音楽資料室、お茶の水女子大学を会場として開催します。開催月は12月、2月、3月、4月、5月、6月、7月のおおむね第1または第2土曜を予定しています。秋は全国大会がありますので、開催は未定です。このうち、12月と5月が日本音楽学会の関東支部との合同例会になることは変わりません。また、3月と4月は卒修論の発表会になりますが、3月は第1土曜を繰り下げて第3土曜の15日を予定しています。

例会は機関誌と同じく学会のいわば「顔」であり、活性度を示すバロメーターでもあります。例会で発表することは学会員に与えられた重要な機会ですから、大いに利用していただきたいと思います。そして、今回東日本支部の例会となったことは、東京以外の東日本エリアのどこでも、例会を開催することが可能になったことを意味します。東京だけが研究発表の場ではないはずですが、ましてや、私たちは東洋、アジアの音楽を研究しているわけですから、様々な地域に固有の音楽文化が存在し、そこに根ざした研究も多くあってしかるべきです。英語を共通語とする音楽研究も一方でありそれなりの価値をもっていますが、他方でその土地に固有の言語によって表象される音楽文化を受けとめる音楽研究もあると思います。例会は多く開催して問題があるわけではありません。地域密着型の例会があってもいいのではないでしょうか。皆が東京に出てくるのではなく、各地域が東京を含めた他の地方から人呼び寄せる、という構図も、学会活動ならでは、かもしれません。

例会の活性化は今回の改革の一つの目玉ですが、実際にはそれを目玉にするかどうかは、会員の皆様ひとりひとりに

かかっているとも言えます。支部例会の運営は支部委員の主たる仕事ですが、会員の皆様のご協力があることと思
います。なお、例会に発表を希望される場合は、支部事務局もしくは本部事務局にお申し込み下さい。

3. 支部だより

東日本支部では年に2回（11月末と5月末を予定）、『支部だより』を発行します。これは従来『会報』に掲載され
ていた例会の案内と発表要旨、コメント等の例会に関する記事を載せるものです。また、例会の予定で、『支部だより』
に掲載したものについては例会通知はがきはお送りしませんので、ご注意ください。『支部だより』の記事は、現在のと
ころ上記の通りですが、今後支部活動の活性化にともなって、新たに独自の記事を掲載することは可能です。機関誌と
は異なって年2回の発行で短期間のうちに出るので、新しい情報交換の場となることが考えられますが、具体的には今
後の検討課題だと思われる。また、『支部だより』は東日本支部の会員だけでなく、情報を共有できるように、全国
の会員に送られますので、『会報』に掲載されていた情報は媒体が異なるだけで、いままでと同様に会員の皆様に届き
ます。

4. 例会の通知について

例会の通知はこれまで毎回はがきで行なっていましたが、通信費等の節約のために、情報の重複を避け、『支部だよ
り』と併用したり、2ヶ月まとめたりして、お送りします。つまり、『支部だより』に掲載したものについては、はが
きを出しません。たとえば、この12月の合同例会についてははがき通知はありません。また、3月と4月については、
まとめてお伝えします。したがって、従来のようにはがきで例会のお知らせをすることは少なくなりますので、ご
注意下さい。ただし、全会員にお送りすることについては、変更がありません。例会の通知の仕方については、現在検
討をしているところです。それは、従来のように毎回はがきを全会員に送付することは、コストがかかるという点で、
また、今回、3支部制になり、東日本支部で独立した予算を立てて、そのなかで支部の事業を行なっていかなければなら
ない、ということです。この問題を解決するために、電子メールでの配信を検討しています。おそらく将来的にはそ
の方向に移行せざるをえないと思われます。また、経過的措置として、電子メールと郵送を併用することも考えられま
す。ただ、具体的に実施するにあたっては、さまざまな問題があり、少々時間を必要としそうですが、会員の皆様のご
協力とご理解をお願いいたします。なお、東洋音楽学会のホームページでも例会の情報をみることができるようにして
いますので、利用できる会員の方はご覧下さい。

5. 支部委員と支部事務局

支部委員と支部事務局は以下になりましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

東日本支部 担当委員一覧

- | | |
|-----------|---|
| 1) 支部長 | 永原恵三 |
| 2) 例会運営 | 永原恵三（兼）、遠藤徹、北岡朱実、 竹内有一、丹羽幸江、樋口昭、増野亜子 |
| 3) 支部だより | 植村幸生、尾高暁子、島添貴美子、 高桑いづみ |
| 4) 経理 | 大貫紀子、塚原康子 |
| 5) ホームページ | 小塩さとみ、小日向英俊 |

東日本支部事務局

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1
お茶の水女子大学文教育学部 永原研究室気付
TEL 03-5978-5275 or 5279（音楽助手室）
FAX 03-5978-5276

12月定例研究会のお知らせ

東日本支部第1（通算450）回定例研究会 [第1（通算71）回日本音楽学会関東支部・東洋音楽学会東日本支部合同例会]

日時：12月7日（土）午後2時～5時

場所：成城大学図書館下 AVホール

シンポジウム 「国楽」と国楽——概念とその歴史の実相——

パネリスト 奥中康人（日本学術振興会特別研究員）

戸澤義夫（群馬県立女子大学、兼司会）

原 武史（明治学院大学、非会員）

吉田 寛（日本学術振興会特別研究員）